

憲法・安保法制を考える

交通運輸労働者の
関係は？

安倍政権は何を考
えているの？



日時：1月21日(月) 18:30~20:30

場所：南部労政会館
「第5会議室」

講師：黒澤 有紀子 弁護士

(明日の自由を守る若手弁護士の会)

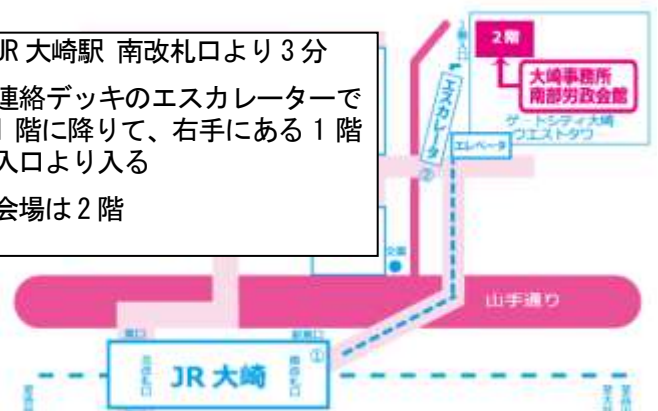
(東京南部法律事務所)



安倍首相は、2020年を目途に憲法改悪を実現することを公言しており、情勢はきわめて緊迫しているといえます。

改めて、「憲法・安保法制」と交通運輸労働者との関係を学習していくことが重要となっており、理解を深めるために学習会を開催します。

JR大崎駅 南改札口より3分
連絡デッキのエスカレーターで
1階に降りて、右手にある1階
入口より入る
会場は2階



主催：陸・海・空・港湾労組20団体

連絡先：03-3742-3251 航空労組連絡会